

仕様書

- 1 件 名 保育所非常通報装置（学校 1 1 0 番）保守点検業務
- 2 履行場所 府中市立保育所 1 0 か所（別表及び定期点検一覧のとおり）
- 3 業務内容
 - （ 1 ）機器の仕様 1 か所分
1 1 0 番通報主装置 1 台 受理用電話機 1 台
発報確認ランプ 1 か所 非常用押しボタン 2 か所（住吉保育所は 3 か所）
 - （ 2 ）点検回数
点検：年 4 回
遠隔監視保守点検（月 1 回） 合計：年 1 2 回
 - （ 3 ）点検内容
設備状況の確認
外観確認
電源及び表示灯の確認
疑似回線での通報試験
通報試験
W E B 受信確認
回線断検出回路確認
最終確認
 - （ 4 ） 異常検出時の対応・報告及び巡回点検時の報告
 - ア 発報や異常発生状況及び保守点検作業結果については、東京都から報告を求められた場合又は必要に応じて、東京都に適切な方法により報告すること。
 - イ 定期巡回保守の結果については、市に報告を行うこと。

ウ 作動試験等、東京都への届出又は報告が必要な事項については、漏なく実施すること。

(5) 作業時間

作業は、主に平日及び土曜日の 9 時 30 分から 16 時までの間とし、保育所の運営上支障が生じる時間帯（昼食や午睡時間帯等）を除く。なお、具体的な日時は事前協議のうえ決定すること。

(6) 成果品の提出

業務終了後、速やかに点検ごとの点検結果報告書（保守巡回点検カード含む）を提出すること。

また、報告書については保育所毎に報告書を作成し、データで提出すること。

別表

保 育 所 名	所 在 地	電 話 番 号
北	新町 1・6 4・ 1	0 4 2・3 6 3・9 7 1 5
東	若松町 3・2 1・ 4	0 4 2・3 6 3・9 7 1 6
西	美好町 3・2 3・ 2	0 4 2・3 6 2・8 3 0 1
中 央	晴見町 2・7・ 1 7	0 4 2・3 6 3・9 7 1 3
北 山	北山町 3・2 7・ 9	0 4 2・5 7 5・5 7 7 1
住 吉	住吉町 2・3 0・4 7	0 4 2・3 6 6・1 4 2 6
本 町	本町 3・1 9・ 3	0 4 2・3 6 6・6 8 8 6
三本木	府中町 3・2 3・ 1	0 4 2・3 6 5・6 2 1 0
美 好	美好町 2・ 4	0 4 2・3 6 6・5 4 4 1
日 吉	是政 1・1 0・1 4	0 4 2—3 6 3—9 5 1 0

本町保育所は、R 8 年 1 2 月に移転予定（上記は旧本町保育所の情報であり、新本町保育所についてはしゅん功図等により確認すること。）